

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	五位山地区 (沢川、五位、小野、栃丘、西明寺)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・対象地区内には、担い手の高齢化が進んでおり、後継者が未定もしくは不明な農地もある。これらの農地を遊休化しないよう受け手の確保を進めていく必要がある。

・山間部の農地について、受け手の確保が難しく、今後遊休農地が発生する可能性がある。

・営農組合で農地の集積を行っているが、人手不足により、現状で手いっぱいである。さらに、企業の定年延長などにより新たな人材が入ってこないことなどから高齢化が進んでいる。次の世代に機械技術や営農知識を継承し、担い手を育成・確保する必要がある。

・草刈りが大きな負担となっており、負担軽減の対策が必要である。

・山間部については不形成な土地が多く、耕作の受け手がなかなか見つからない。土地補正の必要がある。

・水はけが悪い土地が多く、排水・用水含めた土地改良が必要である。

・イノシシ対策について、草刈りや電気柵の設置など効果的な対策を今後も検討し、進める必要がある。

・イノシシがあぜや法面を壊していくため対策が必要である。

・用排水路の老朽化による漏水がみられる。土地改良事業の活用などにより、修繕を進めているが、農業を継続するためにはより注力する必要がある。

・耕畜連携について、機械やロールの保管が難しく、うまく進められていない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地区ごとの中心経営体が地区の農地利用を担うほか、地域内外から入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより農地の集積・集約化を進める。また、中山間地域等条件不利農地支援事業などを活用し、中山間地における不整形地や狭隘地の解消を図る。さらにラジコン草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などにより、負担軽減及び作業の効率化・効果化に取り組む。

・災害発生時などにおいて多面的な機能を有する農地の重要性を認識し、適切な維持管理を図る。

・主穀作と園芸作物の複合化に取り組み、所得向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	107.31 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	107.31 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針 ・70歳以上で後継者が未定等の農地を中心に、中心経営体への集積を目指す。 ・地域での話し合いを継続し、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れの可能性を作りつつ、集約方針を検討していく。 ・中山間地は集落と集落の間に距離があり、なかなか規模拡大ができない。
(2)農地中間管理機構の活用方針 ・将来の経営農地の集約化を目指し、可能なものから、農地を機構に貸し付けていく。 ・機構の貸し付けになじまないものについては、引き続き相対で農地貸借を行っていく。 ・地域外の担い手も含めた話し合いを行い、分散錯圃の解消を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針 担い手のニーズを踏まえた計画的な水路・農道の補修を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 企業も含め多様な分野からも担い手を確保する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 負担軽減及び作業の効率化・効果化のため、市内農業者へのドローン防除作業をはじめとする農作業委託を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・イノシシ対策については、草刈り等の生息環境管理、電気柵等の侵入防止、捕獲檻による捕獲を地域ぐるみで行うよう努める。冬場の電気柵についてどうするか検討する。
- ・講習会の受講等により、イノシシの生態等を理解するとともに、正しい電気柵の設置などを学び、実践する。
- ・電気柵と併せ、防獣フェンスの導入を検討する。
- ・ラジコン草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布などにより、負担軽減及び作業の効率化・効果化に取り組む。
- ・既にスマート農業機器を導入している地区や経営体を視察するなどし、実用性を検討する。
- ・機器の導入にあたっては、補助金を積極的に活用する。
- ・稲わらを飼料にする取り組みなど耕畜連携に努める。